

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令 和 4 年 6 月 1 6 日 (木) 午 後 3 時 1 9 分 ~ 午 後 3 時 4 0 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委 員 会 室
出席委員	◎古川 隆史 ○塚本竜太郎 議 長 田中 晋 副議長 後藤浩一郎 阿比留義顯 岡田 智佳 桜田慎太郎 円谷 憲人 中島 俊 林 伸司 平野 光一 福元 愛 松本 寛道 村越 誠 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	(傍聴) 内田 博紀 北村 和之 浜田智香子 林 紗絵子 日暮 栄治
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長 (加藤 雅美)

午後 3時19分開会

○委員長 お疲れさまでございます。皆様おそろいようですので、ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 早速協議に入ります。

会派からの意見書案についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○議事課長 お手元の資料1ページでございます。今回会派から提出されました意見書案は2件でございます。これら2件につきましては、関係する請願が提出されておきませんので、それぞれ各会派の御意見をいただき、御協議をいただきたいと存じます。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、本2件について各会派の御意見をお願いいたします。

柏清風さん。

○円谷 いずれも意見一致しませんでした。

○委員長 公明党さん。

○中島 協議しましたが、意見一致に至らなかったです。2つともです。

○委員長 共産党さんは提案者ですね。

市民サイド・ネットさん。

○松本 1、2ともに賛成です。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○岡田 両方とも賛成です。

○委員長 それでは、意見が一致しませんでしたので、意見書は提出しないことといたします。

○委員長 次に、常任委員会におけるオンライン会議の運用についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○議事課長 お手元の資料4ページと5ページ、令和4年第2回定例会会期中の常任委員会におけるオンライン会議等、オンライン会議時の運用についてでございます。前定例会でお示しした運用から変更はなく、今定例会においては総務委員会と市民環境委員会でオンライン会議が実施される見込みでございます。以上です。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おきをお願いいたします。

○委員長 ここで議長より御発言がございます。

○議長 お疲れのところすみません。私のほうから、幾つかの会派より本定例会における一般質問についての御意見をいただいたので、一言申し上げたいと思います。

執行部に対して一般質問として質問できるのは、会議規則第62条で市の一般事務についてと規定をされております。本定例会の一般質問において、市の所管する事務とは直接関係のない事柄について、執行部の見解を確認しているのではないかと受け取られるような質問や、あるいは個人が特定されるような発言が散見をされました。

このことに関しまして、私としましても議場において活発な議論を交わしていただきたいとの思いから、発言を直ちに制止するようなことはいたしませんでしたが、各議員におかれましても、会議規則に規定されている事項を大きく逸脱することがないように、いま一度御留意願いたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。私からは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

平野さん、どうぞ。

○平野 今の議長の判断では、その大きく逸脱はしていなかったという判断で続けたわけでしょう。

○議長 いや、逸脱はしてましたけど、ここでもお話ししましたとおり、議論が活発になっている間に議論を止めるのもいかがかなと思ひまして、その止めるタイミングがなかったものですから、そのまま発言を許しましたけれども、ちょっとやっぱりいろんな会派の方から御意見があったので、そのようなことをちょっと、もう一度確認をさせていただきたいという思いで今のお話をさせていただきました。

(「その具体例って、その会議の前提としてのやっぱり居眠りとか、そういうのを注意したほうがいいですよ、居眠りを」と呼ぶ者あり)

○委員長 円谷委員、どうぞ。

○円谷 議長がおっしゃったようなところ、私ども会派でもやはり同じような意見がございました。ぜひ議長におかれましては、例えばほかの議会でどれぐらいの発言が許されているのかとか、そういったことも調査などしていただければと、このように思います。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。(「居眠り注意しろ、居眠り」と呼ぶ者あり)

せっかくの話ですので、今平野委員からありましたけど、どうですか、松本さんのところは何か。

○松本 一般質問聞いていて、これはやはり違うなと思うことはありますが、それはどうもそれぞれ感じるところが違っていたりとか、言っている本人はそれが適切な内容だと思って言っているのでしょうし、なかなかそこら辺の合意形成というか、どの辺を大体の基準にしていくのって難しいかなとは感じています。

○委員長 岡田さんのところはどうか。

○岡田 私は、その違和感が特に分からなかったもので、ちょっと今どういうのかなって、後でちょっとお聞きしたいなと思っています、具体的な。

○委員長 公明さん、いかがですか。

○中島 やっぱりそうやって当事者じゃないよって思っている方も多くいるのかも

しれないので、しっかり露骨にでもどこかでやっぱり指摘する、個人的な指摘というのにも必要かもしれないなというふうにも感じます。そして、議長が言われているように、私も本来制約加えて議会を進めてやるよりは、やっぱり自由闊達な話が出てきて、あまり皆さんの意識がある程度の一定化したところで話ができただろうが、やっぱり議会の闊達な発言というのが生まれてくると思うんですよね。やっぱり制約があえて加えられることにならないように、これからできればいいんじゃないかなと理想思いますね。

○委員長 そのほかいかがですか。せつかくの機会ですので、何か意見があれば。（「もう一ついいですか」と呼ぶ者あり）平野さん、どうぞ。

○平野 私も全体を通して、市が所管する事務と無関係な質問というのはなかったというふうに考えて、感じています。

○委員長 なるほど。せつかく今日は副市長もいらっしゃるので、どうですか、何かそういう答弁の中で。

○副市長 執行部側としての率直な意見になってしまうかもしれないんですけど、やはり市の業務として答えられるかどうかというところで、ちょっと苦慮するものもあるというのは事実あります。ただ、おっしゃるとおり会議の流れの中ですので、なかなかそこで答えられませんかというの言いづらいという状況もありますので、私たちの立場からすると、やっぱり行政のやり方ですとか進め方ですとかというところの、どうしても答弁になってしまうというのがありますので、そこでちょっとかけ離れてしまうと、なかなか答弁に苦慮するという場面もあるのは、その辺、私の意見ですけども、そういうものもあります。

○委員長 ありがとうございます。いろいろ意見、こういう機会ですので。

1つ、あと個人の特定というところがあったんですが、これは事務局から言ってもらったほうがいいか、俺から言ったほうがいいか。市立柏高校の件で、地元の方と思われる方のお名前を3名程度で御発言された議員さんがいらっしゃるんですよ。私ちょっとどなたかよくわからないんですけども、ですからここだよ、個人というのはね。（「はい、私のほうからちょっと」と呼ぶ者あり）どうぞ。

○議事課長 市立柏高校の問題の関係で、柔道部の事件のところ、ちょっとその当時の学生の方の3名の方の個人名が出ておりました。この件につきましては、ちょっとどういう判断になるのかなというふうには事務局のほうとしては一応考えているところでございます。

○委員長 ちょっと今そんなような指摘もあったところで、事務局に確認したらそういう話だったので、ちょっと事件のことですから、ちょっと前の話ではあるということでしたが、ちょっと個人名が出ていましたので、さすがにちょっとそれはいいのかなという話もあったんですよ。それについては、それについても特に問題なしという感じですか、平野さんのところは、平野さんというか、共産党さんはどうですか。

○渡部 何だろう、事前にももちろんそういう個人が特定されないようにって私たち

やっぱり注意しながら、例えば学校名なんかでも、学校名が場合によっては特定されないようにとか、気をつけて発言したりします。多分2問目以降のところに出てきたのかなと思うんですね。そうすると、事前に例えばやりとりなんかもしてないから、どんなふうなことを、名前をどうするかって予測つかないから非常に難しい。ただ、そのときに例えば議長なんか、そこを制止するというのもやりにくいだろうし、だからそこは私たちが質問する中では、そういうもちろん品位を落とすとか誹謗中傷とか、そういうことはもちろんないように質問はしているけども、個人が特定されることのないようにというのは別な形で、私は言ってもらったほうがいいのかと思います。

ただ、それが議事録でそこを削除とかなんとかという話では特にないかもしい。もしそれに関係する人たちが訂正を何か申し入れたという場合は、もちろん対応があると思いますけども、今回もちろん私たちその事件のことも知ってるし、彼の関わりも知ってるし、そういう中で自分はそういうこと知ってるから、ぽろっと出ちゃったんだと思いますけども、やはりそれは決していい内容の事件でもなかったわけですから、そこで個人名が出るというのは私も決していいことではないなと思いました。ただ、その場でどうするかってちょっと難しいですよ。だから、私たちが今後そこは気をつけなければならぬところだなというふうには、それは思います。

○委員長　ちなみに、松本委員はどうです、市民サイド・ネットさんは。

○松本　先ほどの一般質問の項目については決めるの難しいと思いますけど、セクハラやパワハラや個人情報保護に関しては、やはりそこは保護していかなければならないな、守らなきゃいけないですし、それは項目とは別次元で決められるところは、それは問題があるというのがあれば、それは問題があるという結論でよいと思います。

○委員長　みらい民主かしわさん、どうです。

○岡田　私も、やっぱり議場だからとかというレベルではなく、やっぱり個人を特定するというのは確かにどうなのかなというのは感じました、今お話伺って。ですから、当然議場ではやっぱり気をつけなければいけないのかなというふうに感じています。

○委員長　公明さん、いかがですか。

○中島　なかなか言い出しづらいとか、なかなか難しいですけど、やっぱりその場でばしっと指摘してあげなければいけない箇所もあるのかもしれないですね。

○委員長　清風さん、どうですか。

○円谷　皆さんとほぼ同じ意見です。やっぱり特定の方、特に一般の方の名前というのを直接市政の関わる場面でないところ出るとするのは、各議員が発言控えるべきことなのかなというふうに思います。

○委員長　ありがとうございます。

平野委員、どうぞ。

○平野 私は、市立高校の柔道部の事件の件は、全く知らないんですけれども、その質問の流れの中で聞いていて、私が受け止めたのは柔道部が廃部になったと、特待生で遠くから来ていた生徒を預かって卒業まで預かったという、そういう話ですよ。事件の当事者じゃないんでしょう、どうなんですか。

○委員長 内容はちょっとよく分からないので、そこまでそこ私も正直よく分かりませんが。

○平野 事件の当事者じゃなくて、特待生というか全国から集めていたわけですよ、選手を。それを卒業まで預かったという話だろうと思っていました。それと、一般的に国会でもそうですし、地方議会でもそうだと思うんだけど、その例えばいろんな事件が起きて不祥事があったとか、今回も自民党の吉川さんのことが問題になっていますけれど、当然そういうのは個人名出るわけですよ。議会の中で取り上げる場合も、そういう不祥事とか問題が起こったときには個人名というのは当然出るというふうに思いますけどね。

○委員長 ちょっと……どうぞ。（「委員長」と呼ぶ者あり）山田委員、どうぞ。

○山田 議長が喚起してくれているのは、これは本当にいいことだと思いますよ。議員の発言は非常に重いんで、議長の権限でそれは出る、やりましょうよ。いろんなことは、だからその手前で今議長が言っていることだって、それからあとこの特定の名前を分かるとか、ちゃんと規律にも書いてあるように、議会は議論するところであって、それから法的なジャッジメントするところでは携わらないと、これちゃんとあります。ありますから、ただ本当に議会の資料揭示の問題も、いろんな特定されないようにとか、それと同じことでやっぱりこの人的なことでも、またいろんな不利益を被ったということで、告発されるようなこともあるでしょう。だから、そういうところでやっぱり議会人としての良識は今議長が提案して、その手前でもてみんなに呼びかけていることだし、委員長がそれを提示してみんなでもう一回共通で考えようと言っているから、やっぱり本来の共産党も言っているように、議員のやっぱり職権、発言は重いということを再認識した上で、これ注意していかなきゃだめでしょうね。注意ってやり方は議長と委員長に合わせますけども。

○委員長 ありがとうございます。

特に別に発言を制約しようとかという、さっきの中島委員の話では全くないけど、結局今委員会の中継もオンラインで今見られるようになっていきますので、そうやってくるとやっぱり有権者の皆さんが御覧になって、特にそこで議会で何も話がないと、議会はこれは容認しているんだなというやはり話にもなるので、今回そういう意味で議長のほうから注意喚起があったというふうに私は理解をしていますので、何となく議員個人の問題というよりも、やはり議会全体の話になるということですので、そういう意味での今回は議長からの注意喚起というふうに思っております。

あと、じゃ今ちょっとこれは事務局との、事前にちょっと議長とも話したんですが、中にはやっぱり個人の名前が特定されるというところで、あとは御本人がどう

捉えるかという問題があるんですが、ちょっとその部分、議事録は変更願えないか、修正願えないかということをやっぱり……

○議長 私はその部分を削除しろって言っているわけじゃなくて、個人名じゃなくて例えばイニシャルとか、そういうふうに替えてでもやっぱり個人名が特定されないようにするべきであるというふうに思ったので、ちょっとここでも発言をさせていただきます。

○委員長 確かに……どうぞ、平野委員。

○平野 先ほどの発言を、今さっきの発言を私補充しますと、確かにそういうふうに私は受け止めたんですけども、あえて名前で呼ぶ必要はないというふうに、あのケースの場合は思いました。

○委員長 ですから、どうしますか、取りあえず今までの話だと本人に取りあえず修正してということをや、ちょっとそこら辺、事務局から説明してもらっていいかな。

○議事課長 そうしましたら、ここで、この場でそのようなお話をさせていただいたというところで、議員さん本人のほうかどのような形で対応されるか分かりませんが、一応議運と議長のほうからというところで、議員のほうには例えばイニシャルで修正をしていただけないかというようなお話をさせていただきますして、取消してはないので、議長の御判断でできます、決裁のほうでできますので、発言の訂正の申出というものを出示していただくようにお話をさせていただきたいなというふうに思っております。

○委員長 それはよろしいですね、よろしいですか、特に異論はないですか。じゃ、その部分はそういうことで、事務局のほうから話をさせていただきたいと思えます。

あとは、先ほど円谷委員からもありましたけども、なかなか基準が、基準ってないので、だからせつかくああいう御提案もあったので、少し議長のほうも近傍の自治体の議長さんと少しそこら辺忌憚のないところで話していただいて、またその辺りは議事さばきのほうに生かしていただけるといいなって、ちょっと汗かいていただくこととなりますが。（「分かりました」と呼ぶ者あり）じゃ、それはそういうことで、ありがとうございます。なかなかこういう問題話し合う機会がないものですから、ありがとうございます。本当に急にさしてですね、ありがとうございます。

あと、会派内で今のような話があったということは、ぜひちょっと共有をしていただいて、今後よりよい議論を深める方法を模索して行って、いければというふうに思えますので、そこは各会派、無所属さんのほうは、じゃ事務局のほうからお話をさせていただきたいと思えます。御協力ありがとうございます。

○委員長 次回は、6月22日を……（「1つだけ」と呼ぶ者あり）どうぞ。

○渡部 ちょっと1つ伺いたいなと思っていたことありまして、請願の委員会への付託なんですね。その付託するときの基準が、例えば今回ですとアスベストは総務委員会に付託されます。3月のときインボイスは……（「閉めてからのほうがいい

か。一回閉めましょうか」と呼ぶ者あり) 閉めたほうがいいですか。閉めてからのほうが。

○委員長 閉めたほうがいいよね。ごめんなさい、一回閉めていい。

○渡部 分かりました。

○委員長 ごめんなさいね。

○委員長 次回は、6月22日水曜日、最終日の午前11時から開く予定であります。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後 3時40分閉会